

## 一般社団法人日本小児看護学会

### 第4回（2027年度）日本小児看護学会 大学院生に対する研究助成の公募要領

日本小児看護学会では、大学院生による小児看護の実践・教育に関する調査・研究を奨励し、日本の小児看護の研究者の育成に寄与するために、大学院生による研究の費用の一部を助成することとなりました。

第4回（2027年度）の大学院生に対する研究助成に応募される方は、本公募要領を確認のうえ、研究助成金交付申請書を各種助成申請・報告フォームから提出してください。

#### 〔応募資格〕

以下の①、②、③のすべてを満たす者

- ① 一般社団法人日本小児看護学会正会員で、助成を受けようとする年度の前年度の会費を納入した者。
- ② 大学院博士前期（修士）課程に在籍し、小児看護に関する調査・研究の成果を助成金交付終了後2年以内に発表できる者。または、大学院博士後期（博士）課程に在籍し、小児看護に関する調査・研究の成果を助成金交付終了後3年以内に発表できる者。
- ③ 助成を受けようとする研究に対して、他の研究助成を受けていない者（予定を含む）。

※助成を受けようとする研究について、すでに倫理審査を終えていることが望ましい。

#### 〔研究テーマ〕

小児看護の実践・教育に関するテーマとします。但し、営利を目的または営利につながる可能性の大きい研究や他の研究助成を受けている研究（予定を含む）は助成対象となりません。

#### 〔応募手続き〕

##### 1. 助成金交付申請書の提出

学会ホームページからダウンロードした「大学院生に対する研究助成金交付申請書」に必要事項を記入し、各種助成申請・報告フォームから申請を行ってください。なお、申請書類の内容は必ず指導教員の確認をうけてください。

##### 2. 応募締め切り日： 2027年3月31日（水） 必着

##### 3. 助成内容： 年間4件程度（助成額合計60万円）

- ・ 博士前期（修士）課程在籍者：10万円/1件の助成を、年間2件程度
- ・ 博士後期（博士）課程在籍者：20万円/1件の助成を、年間2件程度

##### 4. 助成者の決定および通知

選考委員会で選考を行い、理事会で決定します。採否については文書で通知します。

##### 5. 注意事項

- 1) 応募締め切り日は厳守してください。
- 2) 申請書の作成においては、学会誌あるいは学会ホームページの一般社団法人日本小児看護学会 大学院生に対する研究助成金交付申請書の記載要項および大学院生に対する研究助成についてのQ&Aの内容をご確認ください。
- 3) 研究助成金の交付対象となる経費は、研究計画の遂行およびとりまとめに必要な経費（会議費、資料やデータ収集のための旅費・交通費、郵送・通信費、備品費、消耗品費、印刷費、雑費、謝礼品、その他）です。なお、備品は申請額の50%以内とし、PC・プリンター・ソフトウェア等を含みます。また、本助成金において、人件費および現金での謝礼による支出をすることはできません。

- 4) 助成を受けた研究費は、交付された年度の末日までに全額を使用し、研究終了・途中経過報告書および会計に関する報告書を提出してください。研究は終了していても構いません。
- 5) 博士前期(修士)課程在籍者は助成の交付期間終了後2年以内に、博士後期(博士)課程在籍者は助成の交付期間終了後3年以内に、日本小児看護学会の学術集会または学会誌のいずれかで発表をしてください。
- 6) 発表時に本研究費の助成を受けたことを明示してください。
- 7) 報告書等の提出が適切に行われない場合や、助成金の執行に不正等の疑義が生じた場合等、指導教員へ問い合わせることがあります。

## 7. 問い合わせ先

ご不明点やご質問があれば、気軽に下記にお問い合わせください。

一般社団法人日本小児看護学会学術・研究推進委員会

e-mail: [academic@jschn.or.jp](mailto:academic@jschn.or.jp)